

國民所得の計算方法 普國民資金計画設定方法についで

(昭二一、一〇、二)

一 國民所得の計算方法について

國民所得の計算方法としては人的方法(又は主観的若は直接方法)及物的方法(又は客観的若は間接方法)と國民所得の支出面より補正する方法の二者が通常考へられる。

人的方法による方法は國民所得を歸屬面において補正する方法である。茲に國民所得とは或る一定年において被傭者の受取賃銀、雇傭主の報酬及利潤、その他配分利息、地代、家賃等の所得を合計したものである。

計算方法としては右の各項目別に税務統計若は所得調査等に依つて概算せられるところがあるが、税務統計による方法では例へば勤労所得等については相対種別ものが得られるが然し報告遅延等の關係で困難であり、又免稅実等により我が國の現行税制の基においては所得を此のみにて推計することは充分ではない。

次に所得調査の方法は大々的な「セサス」によるのが最もよしか費用の關係を制約せられる。即ち賃銀所得の調査の場合においても会社の賃銀台帳を集計すればよいためであるが統計技術上その他において困難が伴ふのである。折衷方法として、配分、地代、家賃等は税務統計その他のものについては業種別雇傭者(業主被傭者、別人)を基として此に賃銀率若は業主所得に付する部分調査等によりて國民所得を計算する。尚利息等については主として金融統計による貯蓄残高に利息割合を乗ずることによりて間接的に推計する。以上調査の項目を挙げれば次の如くである。

(四) 被傭者の賃銀俸給(雇傭者の買入費、価格等實際物価で評價される現物給上を含む)



(a) 個人業主所得(農林水産業、鉱工業、商業自由業等)

(b) 配分及企業(官公營事業、業益を含む)の利潤(法人税を除く)

(c) 利息、地代、小作料を含む 家賃

この方法は實際物価が充分判らぬときにあつては國民所得のデータを測定するのに便利であると考えられる。只個人業主所得の調査が精密になることが必要である。然し自家消費部への評価には問題がある。

人的方法では将来の豫測も行ふ場合は有業人口並に失業の程度を推測してこれを土台として企業能率等を考慮した貸率を算出する等によつて一方計算が出来るのであるが後に述べる生産額の算出に基つてなされる方法と補充的の関係にあるものと思はれる。従来我が國ではこの方法が用いられてゐたのである。

(四) 物的方法によるものは生産一回にあつて國民所得を促へる方法である。生産された財貨及び用役の統計によつて業種別に産業統生産額若しは収入額を調査しこれより原材料、動力、地租費(重複分)減価償却を控除して年々の残存価値附加(貸金、俸給、利潤、地代、家賃等)を計算するものである。茲に統生産額に対する価値附加の比率を所得率、原材料、動力、地租費等を控除率と稱してゐる。

この業種別生産國民所得は物的所得と用役勤勞所得の二部門に区別せられる。物的所得の内容は農林業、水産業、鉱業、工業(官業を含む)、交通業、物品販賣業、その他、農林業以下工業までには製造業者価格に表はされた統生産額(売上高、在庫品並に自家消費の評價額)を求めこれに所得率を乗じて所得を計算する。交通業は収入額、物品販賣業等の商業所得は売上額に所得率を乗じて推定するものである。

用役所得は雑業、公務自由業の所得であるが専ら人的方法による推計する。以上の如くして推定された國民所得は人的方法によるものと

「グロムラック」を除いては一致するものも考へらる。この方法による国民所得は従来の資金計画の観念の際より狭くし採られたもので、物産の需給及物価水準の見通しが一定をすれば国力の見通し乃至最上の見通しと考へられた。此の方法に依つての見通しの推計は實際に於ては凡百の物財を価格推定し、これに所得率を乗ずることにより、数量が有り且つ物資の見通しは限られたものとみて、斯くして斯く計算は容易ではら(但し従来の産業と生産額等調査要領によりて但し生産額を調査しこれに基いて計算したる)を以て過去の一言に及ぶ。傍ら主要物資の配分と生産見通し及所得率の見通し等によりて推計するものもある。

(四) 国民所得と支出の面より推計する方法

この方法によりて得られたものは国民総生産額又は支出と稱せられ、前者によりて計算せられた国民所得に減価償却等の資本喰込を等を加算したものである。従来の資金計画の資金配分計画の方式に略々相違してゐるが、旧案の右方は従来のものは財政支出を計算し、照らしやまくも、ため財政支出に便宜的に振替支出(所得の再配分)にすぎないを加算したることと、産業資金中設備手持品増加以外の資金を掲げ、又純輸出の地位に對外投資を計上してゐた点である。従つて財政支出の場合には国民所得に振替支出を加算したものと(課税国民所得に相当する)と対照せしめればよいのであり、産業資金の場合には国民所得以外の資金に見合項目として其の他資金を計上し、亦國際收支の取扱については相当の取扱があるが、従来の若くは若干変更し國際收支關係は輸出入關係のものを同様として考へ、従来の国民所得の對外事業(業務)の利益の支取及国民所得以外の資金中、海外資金物品の項を削除する。

国民総生産又は支出を推計するためには三つの項に区別する。

(1) 財貨及甲役に対する財政支出

(a) 国庫財政

(b) 地方財政

(2) 産業資金

(a) 設備資金

(b) 手持品増加

(c) 純輸出額(新産を輸出を含む)

(3) 国民消費支出(消費税を含むもの)

右の各項の抽計に依りては統計資料上の制約によりて相違の困難を免れ得るがその概畧は次の如である。

財政支出中 国庫財政は一般会計、鉄道通信特別会計の

資本勘定、出資会計等の主要会計の統計より会計回を重ね

振替支出(國債利息恩給年金、社会救済費的支出)生産者によるもの

甲と控除したものである。(但し特別会計については右の如く処理を施

してはよしと思はれる煩雜である)

地方財政は都道府縣市町村の広汎な一般特別会計の支出より

重複振替支出等を控除する方が最も正確なる方法に非ざるべし

入面(地方税地方債、借入金、分士税収入)より財貨及甲役支出を抽

計してみるのである。

産業資金は従来の資金計画において国内産業資金(設備

運轉、其他資金)及対外投資資金となつてゐたのであるが前出の如

に改めらる。

設備資金(設備新設、大改良、補修、転讓)については財政資金

中の設備資金と一体的に考慮する必要がある。即ち、物資

需給計画、新中善画細目材、企三改製、電氣銅セメント、木材

の供給及産業別配分計画に基き、業者団体及金融機関との見

透にこの報告を査定するものである。この場合問題となるのは供給力中の在庫品量の測りである。斯くして得たものを

緊急基礎産業(石炭、肥料、農機具等)

輸出産業

民生安定産業(住宅、必需日用品等)

流通産業(交通、配給部門)

進駐軍用産業

公営企業

等にはこの計算もなされてある。尚この場合既存設備の数は別枠とする。

次に牛持品の増加は産業別配分計画及生産額の見通の対前年増減比によりておぼしめるのである。尚必要あるならば其の他の資金は業種別府備数債銀係給率等によりて推計する。

以上の業者、団体、其の他に対する調査様式は次の如くである。(尚前年及び前年増減と基準年との推計する方法が考へられるが現行では全く意味がない)

業種別(○○○)

(a) 配分 - 設備資金(由政府より補助) 牛持品増加

其の他(口投融資及借入金返済)

(b) 調達 - 自己資金使用、株式、社債、借入金

(c) 参考 生産見込(前期分) 現存生産設備(採算率)

労働者数(前期分) 所要資材

次に国民消費支出については物的消費と甲後消費に区分し、若は家計費目別に計算する。物的消費は物品税課税物資によるものと其の他に区分し、後者も更に農林物資と高工物資、其の他に区分する。

前者については各物資の供給力より加工原料、転甲輸出、並に運賃  
甲と指し示した最終消費者増入数量を以て、劣価格水準を以て  
相計し、ついである。

物品税課税物資の甲後消費は必要生産者人口の増進等に  
より相計する。

最後に以上の如く各物に相計した三つの國民所得の構成相互  
間に過去の過剰が他により均衡を得るるかどうかを検討して  
かることは必要のことであり、例へば投資未飽、消費傾向等に於ては  
生産國民所得を計算して生産額を求め、これを國民総生産との  
関係に相計する等である。

二、國民投資計画施設方法について

投資計画は以上の國民所得及國民総支出を中心として、資本面  
より國力の見通しを樹立し、これに基き、補助金を施して、最小限の  
具体的な投資を細分計画を設け、ついで、ついで。

即ち (1) 國民総生産額及國民所得の見通し (右は投資を綜合  
計画)

(1) 國民所得

(2) 國民所得以外の資金

(3) 振替支出 (又は所得)

(4) 既存資本喰込 (貿易貯蓄)

(5) 其の他資金 (必要ならば産業資金の其の他資金を見  
合項目として掲げる)

(3) 國民総支出 (右は國民資金 (1) + (2))

(4) 財政支出 (行政費、救済費)

(5) 産業資金 (住宅建築、産業設備、運輸、其他  
純輸出額)

(6) 國民消費

(12) 資金個別計画は左の三細分計画程友に定める  
財政資金の歳入歳出面と(11)との関係を明らかに  
する方式による。

(2) 産業資金の配分調査計画を業種別に作成すること。  
(3) 個人国民貯蓄につらつ方式

(1) 国民貯蓄(法人当保貯蓄(官公企業貯蓄等を除く))

(2) 振替貯蓄(個人分)

(3) 個人支辨貯蓄(10+10)

(4) 個人税

(5) 個人可処分所得(10+10)

(6) 国民消費

(7) 個人国民貯蓄(10+10)

最後に従来の国家資金計画の方式を挙げれば別添表の如  
くである。

國民所得並に國民總生産額を比較検討表 (Balance of 有価)

No. of line	検 討 二 項 目	國 民 所 得			(所得率)
		物の所得		所得	
		運輸業 農業林業水産物 製造工業、建設業、 物品、及び サービス	製造工業、建設業、 物品、及び サービス	所得 債務自由	
1	新 得 額				
2	(所得率)	(80)	(60)		
3	生 産 額				
4	19 { 自家消費 在庫品 賣上額 小賣一々二 利潤 交通費 最終消費支出				
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14	完 成 財				
15	財 政 支 出				
16	消費支出				
17	投資支出				
18	民間投資				
19	設備 { 国内品, 物品 3 輸入品 2 既存 4				
20	在庫品増 { 国内品, 物品 3 輸入品 2 既存 4				
21	輸 出 品 { 物品 1 既存 2				



22	國民消費		
23	物的消費	國用品	3
24	サービス消費	輸入品	4
25	輸入品	消費用品	
		原材料	
26	輸出品		
27	原材料附加額		
28	國用品		
29	輸入品		
30	所得		